

交渉速報

J R 貨物労組本部業務部

2014年6月18日

No.24

14春闘、諸要求の詳細について決定する!

中央本部は、14春闘妥結以降「諸要求の詳細」について交渉を積み重ねてきました。

会社は、平成28年度の鉄道事業部門黒字化の実現に向けて諸手当を含む総額人件費削減を進めようとしています。14春闘交渉時において会社は、諸要求についても「原資のかかる内容は一切実施できない」と頑なな姿勢を崩しませんでした。

中央本部は14春闘時妥結時における諸要求の細部について、組合員の切実な諸要求の実現に向けて交渉を積み重ねてきた結果、55歳以上の社員や契約・臨時社員の諸要求の前進が確保されたことで諸懸案事項の詳細について6月17日に会社から提案を受けました。

具体的な内容は、以下の通りです。

1. 保存休暇制度の改正

- ・満55歳に到達し引き続き在職する場合の休暇（慰労休暇）3日と連続して使用する場合、1回に限り2日以内、保存休暇を使用できることとする。

（リフレッシュ休暇が最大5日間となる。）

2. 半休制度の改正

半休使用事由に「葬儀・通夜に参列する場合」を加える。

3. 実施時期について

平成26年7月1日以降の休暇申請から実施する。

中央本部は、諸要求の整理を持って今春闘の最終集約とします。今回実現できなかった諸要求については、引き続き実現に向けて取り組んでいきます。改めて職場からのたたかいに感謝申し上げ、報告とします。

以上